

2017年 8月28日

厚生労働大臣
加藤勝信 殿

UAゼンセン
会 長 松浦 昭彦

UAゼンセン
日本介護クラフトユニオン
会 長 久保 芳信

介護報酬改定に係る要請書

－介護人材確保のために－

貴省の厚生労働行政に対する日頃のご健闘に、心より敬意を表します。

幅広い産業、多様な雇用形態の労働者が集うUAゼンセンは、日本の雇用社会の縮図と考え、組合員が抱える課題を解決することは、日本社会が課題を解決することを目指しています。日本社会の課題を解決する組織として、「一人ひとりが人間らしく、心豊かに生きていく持続可能な社会」の構築に向けて、雇用労働政策、産業政策、産業政策、社会政策を策定し、組織全体で共有し、実現に向けた運動を推進しています。

UAゼンセンの加盟組合である日本介護クラフトユニオン（NCCU）は、2000年2月に結成した介護従事者の職業別労働組合であり、現在、約75,000人が結集しています。

現在、介護従事者の離職率は16.5%（平成27年度 介護労働安定センター）と、全産業平均15.0%（平成27年 厚生労働省 雇用動向調査）と比して高い状態にあります。また、介護サービスの有効求人倍率は2017年6月現在3.36倍（厚生労働省 一般職業紹介状況）となっており、必要とされる介護人材の数は確保できていません。このままでは、「介護難民」の増加とともに、介護保険制度の崩壊にも繋がりがねません。

介護人材の不足を解消し、介護保険制度を維持、発展させるためには、介護を魅力ある職業とするとともに、社会的地位の向上を図ることが大切です。

こうした観点から、2018年度の介護報酬改定にあたり、以下の内容について要請をいたします。

厚生労働大臣におかれましては、私どもの要請内容についてご理解を賜り、来年度の介護報酬改定に反映していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【要請内容】

1. 介護報酬の引き上げを行うこと

介護人材は、国が構築を目指す重要な社会基盤である「地域包括ケアシステム」の実現を目指す上で必要不可欠であり、その確保を早急に実現しなければなりません。また、介護従事者の賃金水準（月給者平均218,592円 NCCU2016処遇改善調査）は、全産業平均（304,000円 厚生労働省平成28年賃金構造基本統計調査）と比して約85,000円の格差があります。

介護人材の確保には、「生活のできる賃金水準への到達」と「将来設計が描ける昇給システムの構築」等、賃金体系の確立が大きなポイントを占めており、喫緊の課題となっています。

このような状況を転換するためには、介護従事者の処遇改善（賃金改善）が極めて有効な施策です。

したがって、介護従事者が安心して誇りを持って働き続けられるよう、介護報酬の引き上げを要請します。

また、2015年度の介護報酬改定では、改定率が2.27%引き下げられたため、介護事業者の安定的事業の継続に悪影響が与えられました。介護報酬の改定にあたっては、改定ルールを明確にし、健全な事業運営と介護従事者の処遇改善に資することが可能となるよう、適切な報酬設定となるよう要望します。

《介護現場からの声》

- * 賃金が低いと離職につながる。介護の仕事でも一定程度の知識や判断力などが求められるため、誰でもよいからできるというのであれば、介護職員の質が下がリリスクが大きくなる。
- * 例えば、意欲をもって働いていた男性が結婚し、子どもが出来て家族を養っていくことに直面した時に、転職を考えなくてはいけないような職場にしてはいけないと思うのです。上記の様な方は介護現場でまさに一番必要とされる働き手です。人材を確保するには働いている人が自信と誇りを持って続けられる、認められているんだと自覚できる報酬が必要です。
- * 介護報酬の適切な引上げなくして介護従事者の処遇改善はありません。

2. 「介護職員処遇改善加算」は、すべての介護従事者を対象とすること

現在、「介護職員処遇改善加算」の対象は「介護職員」に限定されています。そのため、他の職種間との心情的なあつれきが生じ、モチベーションの低下等、他職種協働のチームケアである介護サービスに支障をもたらしています。

したがって、介護職員処遇改善加算は、介護職員に限らず、ケアマネジャーや福祉用具専門相談員、事務員等、すべての介護従事者を対象とすることを要請します。

《介護現場からの声》

- * 介護職は介護職員だけで成り立っているものではない。事務職も含め居宅、福祉用具の人たちがいて介護は成り立っているのでみんなに加算を付けて給与を上げるべき。
- * 直接的な介護者に限らず間接的にかかわる職員もあってこそチーム、ケアが成り立つので他の職種も対象にすべきです。
- * 利用者の生活を支えているのは介護職員だけではありません。加算で他業種との賃金格差を図る目的があるのなら介護職員に限定するのはいかがなものでしょうか。

3. 「介護職員処遇改善加算」の仕組みを再構築すること

これまで国は、加算算定に必要な要件を追加することで加算拡充を図ってきましたが、全産業との平均賃金格差は依然縮まらず、本来の目的である処遇改善には結びついていません。また、処遇改善加算の配分方法は法人の判断に委ねられているため、「配分方法が不透明」「介護職員に行き届いているのか不安」等という声も聞かれます。さらに、処遇改善加算の取得に関する事務負担も介護現場の負荷となっている実態もあります。

したがって、国は、加算に必要な要件に加え介護従事者のあるべき賃金水準を明確に示すべきだと考えます。そのうえで、基本報酬に現行の「介護職員処遇改善加算」相当額を組み込み、必要な要件と賃金水準を満たさない法人は基本報酬の減算等、仕組みを再構築することを要請します。

《介護現場からの声》

- * 加算要件を取るのに提出する書類が多すぎます。もちろんいい加減な事業者も多いのかもしれませんが、その審査を効率化する為にも再構築が必要かと思います。
- * 加算ではなく、介護報酬自体を引き上げないと差は縮まらない。介護保険が国で定められた基準であり、報酬も一律と言うならば、給与も公務員基準にするべきである。
- * 介護職員処遇改善加算が本来の目的である処遇改善につながるよう、これまでの介護職員処遇改善加算の仕組みを再構築する必要はあると思います。

4. 身体介護と生活援助を一元化すること

身体介護と生活援助は、生活する上での一連の流れであり、切り離してサービスを行うことは困難です。介護のあるべき姿である、QOL（生活の質）を向上させるためにも一元的にサービスを行うことは重要です。そうすることによって、生産性の向上や介護人材不足の解消にもつながります。

また、介護現場では、利用者やその家族に「生活援助は専門性が低く、誰でもできる『家事の延長』である」との誤解が根強くあり、それは「家政婦さん扱いされて困る」との苦情が一向に改善されない原因にもなっています。

したがって、身体介護と生活援助は一元化し、サービスの質と利用者満足度の向上に資することを要請します。

《介護現場からの声》

- * 高齢者の在宅生活維持には生活援助もある一定の必要量があると思います。過剰に行う必要はないと思いますが、やはり、切り離せないと思います。
- * 身体・生活と割り切ってサービス提供すると、非効率な面も多く存在する。柔軟に対応できる介護保険制度にして欲しい。
- * 身体介護、生活援助も含めての利用者の方の人生(生活)なので、一体としてみて、援助(介護)しなければよい生活は送ることができないから。

5. 要介護度が改善した結果を評価すること

要介護度が改善することは、要介護者、そのご家族、そして介護従事者にとっても喜ばしいことです。しかし、現在の報酬設定の仕組みでは、要介護度が改善すると介護報酬が下がり、サービス事業者の事業収入が減少することになります。そして、それは介護従事者の処遇にも影響することになります。

要介護度が改善することは、介護従事者と事業者への評価となるべきであり、モチベーション確保の観点から見直すべきです。

したがって、要介護者の介護度が改善した場合は、介護報酬上で適切に評価することを要請します。

《介護現場からの声》

- * 本人の「歩きたい！」を実現させて、寝たきりから介助歩行になると介護度が下がるから、努力すると先輩方に怒られる。何のための自立支援なのかわからない。
- * 確かに介護度が改善したことは、介護従事者等が必死に頑張った成果だと思うので、プラスの報酬として評価して欲しい。
- * 介護報酬上で適切に評価されるなら、介護者本人のケアに対する達成感が生じ、次の新しいケアにやる気を繋げて行けると思います。

6. 事務作業の簡素化を推進すること

法令上必要な書類、自治体が求める書類、そして法人が必要とする社内用書類等、介護現場に求められている事務作業は簡素化どころか増加している実態があります。その結果、人材不足と相まって過重労働、長時間労働が発生しています。

現在国は、介護分野においてもICTの活用により生産性の向上を推進しているところです。介護は対人サービスを中心とした仕事であり、ハードを主体としたテクノロジー論からは一定の距離があります。しかし、ICTの活用は、大きな問題となっていた事務作業の軽減（書類削減）や、介護従事者間での介護に必要な情報の共有にも有効であると考えます。

したがって、書類等の精査はもちろんのこと、業界が共通して利用できるソフト・アプリ等の開発、提供をはじめ、事務機器などの導入も含めICT化を推進し、それに関わる法人への支援についても要請します。

《介護現場からの声》

- * 簡素化することで現場にもっと入る事ができ、お客様やスタッフの事を更に理解してより良いサービスが出来ると思います。
- * ケアマネ業務の経験があるが、申請や手続きの複雑さ、書類の多さなどに辟易した。お客さまにもわかり易い制度、介護従事者が業務をし易い簡素化など必要である。
- * 事務作業は増えてきている。特に総合事業開始に伴い、準備する書類の量がかなり増えている。業務効率化のためICT化は必要。国が補助金を出すことで企業が導入しやすいようにするべき。例えば訪問時にタブレットを持参し、その場で書類作成、印刷ができれば業務の効率化が図れる。